

オプション

調整会議

プロセス検討会と市民会議有志と一緒に、条例中間素案の取りまとめをしていきます。かなりハードなスケジュールになると思います。限られた時間で効果的に作業していくため、広く市民へ条例を広めていくためにも市民会議が組織として機能することが期待されています。時間・体力に少しでも余裕のある方のご協力をお待ちしています。

構成：会長、副会長、希望者・班代表、事務局

内容：○中間素案の取りまとめ

○グループワークでの進行役

○班員との連絡調整

○他の起草班との協議、調整

○地域説明会やミニフォーラムについての検討

開催：○市民会議開催1週間前 or 直前の木曜日の午後、その他必要なとき



協働のまちづくり 市民会議

第7回

☆日 時☆

平成20年1月12日(土)

13:00~17:00

☆場 所☆

山口総合支所 第10・11会議室

☆テーマ☆

『条例素案づくり』③

柱立ての確認・条文づくり

☆本日のプログラム☆

13:00 スタート・委員紹介・前回の振り返り・プログラム説明

13:20 プロセス検討会からの説明

13:45 グループワーク(140分)

○役割分担・班長会

○目的・理念の検討

○各章ごとの条文づくり

16:05 グループごとの発表
(@10分×4グループ)

16:45 次回にむけての説明
調整会議の募集

17:00 終了 アンケート記入

※前回同様、会議の進行状況を見て、プログラムを変更することがあります。

第8回 市民会議

次回

日時 平成20年 月 日

場所 山口総合支所

内容 条例素案の検証

オプション会議で取りまとめた条例中間素案を検証(今回と同じ班で行います)

あけましておめでとうございます

まちづくり基本条例を作ろうという有志が出会い、はや6ヶ月。見本も手本もない、試行錯誤のワークショップを繰り返し、話し合いを積み上げる中、ちょっぴり仲間意識も芽生え始めたのではないのでしょうか。

市民会議のメンバーのようなまちを思う暖かい人たちが、ねずみ算式に増えていく、そんなまちづくり条例めざして本年もよろしくお願いいたします。

プロセス検討会一同



住民自治の実現に向けて

国は、「地方が主役」をテーマに、地方が国と対等な「地方政府」への移行をめざし、地方分権を推進しています。分権が進み、中央から地方に権限（責任）が移るということは、これに伴い市民の責任も大きくなるというのが自然な流れです。

山口市は、いま市民と一緒にまちづくりを進めています。次世代を見据えた骨太の山口を作っていくために、地方自治法も地方分権推進法も全く関係なく生活してきた市民が意識を高め、行政のパートナーとしてのチカラをつける必要性が急浮上してきました。そのため、わかりやすい情報提供、そし

て、一人ひとりが意識を深めていくことのできる土壌づくりが必要となっています。

市民会議の求められている役割は、本当に大きく重要なものです。半ば行政にだまされた感はありませんが（笑）、それだけ山口市も課題を抱え必死の状態なのです。もちろん行政内部でも能力向上目指して動き始めています。

誰もが暮らしやすい山口をめざして、市民会議の委員それぞれの役割を確実に果たしながら、チームワークで山口らしい住民自治の実現に向けて第一歩を踏み出していきましょう。【会長、副会長】

これまでの市民会議や勉強会の中から大切なことばを書き出してみました。目的・理念の検討や条文をつくる時の参考にしてください。

プロセス検討会案

目的

この条例は、市民の参加と協働（・協創）によるまちづくりを推進するための基本的な事項を定めるとともに、（まちづくりにおける）市民と行政の役割を明らかにし、ともに考え協力し、行動することにより、個性豊かで活力のある自立した地域社会の実現を図ることを目的とする。

条例の理念

- ①市民は、自らの意思によって主体的にまちづくりに参加、参画するよう努めるものとする。（主体性・参加参画）
- ②市民と市（行政）は、補完性の原則に基づき、それぞれに果たすべき責任と役割を理解し、対等な立場で交流・連携し、協働してまちづくりを推進する。（補完性・役割分担・交流連携・協働）
- ③市民と市（行政）は、まちづくりに関する互いの情報を共有する（情報共有）

☆めざすまちスタイル☆

- 次世代を見据え、育むまち
- 柔軟で山口らしい魅力のあるまち
- 自治会が充実しているまち（行政の下請けではなく、もともとまちづくりのために自主的に作った組織。住民がわれわれ感情を抱いているならばコミュニティといえる）
- 安心・安全な地域づくり
- 誰にでも居場所があり、年をとっても住み続けることのできるまち
- 住民の対話・相互理解のあるまち（市民が話し合える場、意見を言う機会がある）

- 生涯現役（いくつになっても生きがいや充実感を得られる）のまち
- 市民活動・グループ・サークル活動が地域に数多くあるまち
- 熟年パワーが活用できるまち
- 子どもの健全育成ができるまち
- コミュニケーションを大切にし、ネットワークが広がるまち
- 普遍的な価値観のまち
- 情報がまちのどこでも取れるまち
- 協働のまちづくりの理解が進むもの
- 古いものと新しいものが融合できるまち
- 市民参加・参画のきっかけがたくさんあるまち
- 市民の“思い”を育てる環境
- 行政が担う公共から新しい住民による公共へ（市民の新しい社会サービスを生み出す力）
- 住民の依存体質からの脱皮
- 若い人が巻き込めるまち
- 人づくりがすすむまち
- 旧一市四町を見据えたもの

☆内容について☆

- 理念型にするのか具体型にするのか・・・
- まちが元気になるもの
- 市民が使いやすい、広めやすいもの
- 各主体が行動・実践できる内容であること
- 実際に機能し、推進するしくみがあること
- 委員全員が納得できるもの
- 成長できる条例

☆便利な変換ソフト！☆

今回は自分達の思いを条文化していくのにオブザーバーとして「市役所文書担当の今井さん」が出席してくださっています。適切な言葉がみつからないときは遠慮なく相談してくださいね！